



お知らせ

■市役所本庁

平日窓口時間延長

平日の日中に市役所での手続きができない皆さんのため、毎週木曜日に限り、下記の窓口業務を延長しています。
【延長日時】毎週木曜日の午後6時30分まで(祝日、12月29日～1月3日を除く)
【取扱場所】市役所本庁舎1階の下記の担当課

担当課	窓口延長業務
市民登録課	次の証明書などの交付 ●住民票関係の交付 住民票の写し、住民票記載事項証明書、除かれた住民票(改製原)の写し ●戸籍関係の交付 戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書 ●印鑑登録証明書の交付
市民税課	●税務証明書の交付(所得証明など)
資産税課	●資産証明書の交付 ●相続人代表者指定(変更)届の受け付け ●建物とりこわし届の受け付け ●未登記家屋名義人変更届の受け付け
収納課	●納税証明書の交付 ●公金の納付(納付書がある場合のみ)
国保医療課	●医療費助成給付申請の受け付け
地域福祉課	●児童手当関係の手続き(延長時は本庁舎1階で受け付けします)

※本庁新館や各総合支所では延長業務を行っていません
【留意事項】窓口延長業務以外の業務(国保資格の得喪届、転入・転出・転居などの異動届、印鑑登録、パスポート、マイナンバーカードや通知カードに関する手続きなど)は対応できません。平日の通常時間内(午前8時30分～午後5時15分)に手続きをしてください
【問い合わせ】☎人事課(☎内線415)

■自治公民館整備事業補助金

平成30年度に新築、改修、修繕などを予定している自治公民館に必要な経費の一部を補助します。
【補助率】▶新築、改築…経費の3分の1▶改修、修繕…30万円を超える場合に経費の3分の1
※公共下水道や農業集落排水に係る、給排水設備ならびに浄化槽の設置が必要な場合は、経費の2分の1を補助。工事の内容によって補助金の交付限度額があります
【申込期限】9月15日(金)
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎内線455)

■園芸YARUBEセミナー

農業を始めたい人や、新たな園芸品目を栽培したい人向けに、ほ場見学会を開催します。
【対象】将来、販売目的で野菜などの園芸栽培を始めたい人、新規就農希望者
※家庭菜園を除く
【日時】9月2日(土)、午前9時～11時
【集合場所】J Aいわて花巻 総合営農指導拠点センター前
【定員】15人程度(先着順)
【申込開始日】8月18日(金)
【参加料】無料
【問い合わせ・申し込み】農政課(☎23-1400)

■無料防災相談所を設置

建物の地震対策や防災などについて、相談に応えます。
【期間】「建築物防災週間」中の8月30日(水)～9月4日(月)の平日、午前9時～午後5時
【会場】花巻土木センター(花巻地区合同庁舎内)
※同週間中は著しい被害が発生する恐れのある建築物を中心に、防災査察も実施します
【問い合わせ】県南広域振興局土木部花巻土木センター(☎22-4971)

■くらしやお金に関する相談会

弁護士などがくらしやお金に関する悩みごとに応えます。一緒に解決の糸口を見つけましょう。
【日時】9月9日(土)、午前10時～午後4時
【会場】信用生協北上事務所(北上市大通り1-3-1おでんせプラザぐろーぶ2階)
【相談内容】借金返済(税金、公共料金含む)、生活費、車や教育資金、相続問題、依存症などくらしに関する悩みごと全般
【問い合わせ・申し込み】信用生協北上事務所(☎0120-101-612)

■119番通報等における多言語通訳サービスを導入しました

市消防本部では、8月1日から多言語通訳サービスを導入しました。
このサービスは、外国人からの119番通報をコールセンターが同時通訳するもので消防・救急要請に正確・迅速に対応できます。
通訳は「英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語」の5カ国語に対応します。
また、災害や救急現場に出動した隊員が携帯電話を使用し、多言語通訳サービス対応のオペレーターに直接通訳を依頼することも可能となりました。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】消防本部警防課(☎24-2141)

■空間放射線量測定結果

【測定結果〔7月26日(水)～8月4日(金)分〕(単位:マイクロシーベルト/時)】
①市役所新館前…0.03～0.04
②田瀬振興センター…0.06
※国や県の示す指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■子どものインフルエンザ予防接種の費用を補助します

【対象】市内在住の平成17年4月2日～平成29年4月1日生まれの子ども
【補助額(1人2回まで)】▶小学生…1回当たり1,000円を上限。ただし、2人以上同時に在学している場合、2人目以降1回当たり3,000円を上限▶未就学児…1回当たり3,000円を上限▶生活保護世帯…1回当たり3,000円を上限
※接種費用から補助金額を差し引いた金額は自己負担
【申請期間】8月23日(水)～12月15日(金)
※9月1日までに申請した人には9月末までに予診票を送付します。9月1日以降に申請した人には、10月以降随時送付します
【申請方法】申請書に必要事項を記入の上、下記へ持参または健康づくり課へ郵送
※申請書は市内の小児科または下記の申請窓口で配布しています
【問い合わせ・申請】健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎23-3121)、☎健康づくり窓口(☎☎内線138、☎☎内線261、☎☎内線431)

■I L Cキャラバンを派遣

県では、I L C(国際リニアコライダー)への関心を高めるため、希望する地域や団体にI L Cキャラバンを無料で派遣します。
【内容】I L Cに関する講演や意見交換など(各30分程度)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】県庁科学I L C推進室(☎019-629-5217)

最新の行政情報はラジオから

エフエム・ワンは
78.7MHz
❖「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(平日、午前6時15分～)

■イーハトーブフォーラム2017～光と音のページェント～

車椅子スペースを増設します
同実行委員会では、より多くの人に花火を安全に楽しんでいただくため、実験的に車椅子スペースを増設します。
【観覧スペース】銀河モール(ミスターランドリー付近)
【車両駐車スペース】銀河モール西側駐車場(10台程度)
【留意事項】▶観覧スペースには限りがありますので、介助者は2人までとします▶低高度の花火は観覧できない場合があります▶車椅子スペースには専用のトイレがありません
※増設場所など詳しくは下記へ
【問い合わせ】花巻青年会議所(☎24-2025)
※問い合わせ時間は、平日午前9時～午後3時

■豊沢川の森・市民植樹祭

【日時】9月16日(土)、午前10時～午後1時
【会場】豊沢川の森(野外活動センター跡地付近)
【内容】植樹など
【定員】100人(先着順)
【申込開始日】8月21日(月)
【問い合わせ・申し込み】豊沢川土地改良区(☎24-5155)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政などの無料相談を行います。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	9月6日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	9月5日(火)
司法書士法律相談	9月7日(木)	13:30～15:30	東和総合支所第3会議室	8月31日(木)
	9月13日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	9月6日(水)

◎申し込みが必要な相談には定員があります(先着順・定員になりしだい締め切り)。申し込みは、申込開始日の午前8時30分から相談日前日までに電話で同相談センターへ
◎書類作成に係る個別・具体的な相談は受けておりません
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎内線459)

■平成29年度就業構造基本調査を実施

「就業構造基本調査」は統計法に基づく国の重要な調査です。調査内容は、雇用政策、経済政策などの基礎資料として活用されます。8月下旬以降、調査員証を携行した調査員が対象地域の世帯を訪問しますので、調査にご協力をお願いします。
【調査項目】就業状況、育児・介護の有無など
【調査対象】無作為に選ばれた約700世帯
【問い合わせ】☎総務課(☎内線427)

■農業用ため池などでの水難事故にご注意ください

農業用ため池や用排水路などの農業用水利施設の周りには、危険な場所がたくさんあります。
施設管理者は木杭やトラロープ、看板を設置するなど、危険な場所に近づかないよう注意喚起をお願いします。
ため池などでの水難事故は、子どもが被害に遭う事例が多くあります。子どもたちがため池や水路などに近寄らないように呼び掛けることも重要です。地域の皆さんのご協力をお願いします。
【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)